

# みやぎの 明るい選挙

第36号  
2024年3月



選挙出前講座の様子（宮城県農業高等学校）



ホームページでも御覧いただけます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/senkyo/publications.html>

GO

編集・発行／宮城県選挙管理委員会・宮城県明るい選挙推進協議会



## 明るい選挙の実現に向けて

宮城県選挙管理委員会 委員長 **皆川章太郎**

昨年は10月22日に宮城県議会議員一般選挙が行われました。また7市15町で議会議員や長の選挙が執行されるなど多くの選挙が行われました。秋に執行されました宮城県議会議員一般選挙は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の選挙となりましたが、引き続き感染対策を徹底しながら、啓発活動や投票所の運営・管理など、各市区町村選挙管理委員会及び関係者の皆様には御苦勞をおかけしたところではありますが、大きな問題もなく執行されたことは、日頃からの準備と的確な対応のたまものであり、心より深く感謝申し上げます。

さて、宮城県議会議員一般選挙における県内の投票率を見ますと、35.93%と前回令和元年選挙と比較すると、1.13ポイントとわずかではありますが上昇し、啓発の取組に一定の成果があったものと考えますが、依然として投票率自体は低い結果となりました。

本県といたしましては、この結果を踏まえ、今後執行される選挙に向けては、引き続き教育機関等の御協力を頂きながら、高校生・大学生や子育て世代に対する啓発等に力を入れてまいりたいと考えております。加えて、長期的な観点から投票率を向上させていくためには、主権者教育の息の長い取組が必要であると認識しております。

県選挙管理委員会といたしましては、県明るい選挙推進協議会や地域の皆様とともに連携・協力し、明るくきれいな選挙の実現に向け、今後とも力を尽くしてまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 家族及び地域住民、 教育機関等と連携した選挙啓発を

宮城県明るい選挙推進協議会 会長 **安彦 實**

県民の皆様におかれましては、日頃から明るい選挙の推進に格別の御協力を賜り、心より深く感謝申し上げます。

さて、我々明るい選挙推進協議会は選挙管理委員会とともに、選挙啓発の取組を行っておりますが、近年の低投票率の状況を打開するには選挙時における啓発のみならず、日頃からの啓発の取組を積み重ねていくことが大切であると認識いたしております。

選挙啓発の効果的な実施に当たっては、いかに若者に選挙や政治に関心を持ってもらうかが重要であり、選挙管理委員会や教育委員会と連携・協力して、学校における児童・生徒への選挙出前講座などを通じて、早い段階から投票や政治参加に関する意識を育んでいくことが必要であります。

今年度の選挙出前講座の実施状況は、県実施が23件と例年を上回る学校を訪れ実施しました。学校の要望に応じてリモート等オンライン形式により講義を行うなど柔軟に対応し、主権者教育の充実につながる取組となりました。また、市町村選挙管理委員会の皆様には、小中学校のほか、一部の高等学校へも実施いただいております。感謝申し上げます。

宮城県明るい選挙推進協議会といたしましては、今後も市区町村選挙管理委員会の職員の皆様をはじめ、関係者の皆様と連携・協力し、後継者の育成とともに、将来を担う若者のために積極的に活動してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどお願い申し上げます。

# 高校生に選挙啓発リーフレットを発行

選挙制度の概要や投票の方法などを掲載した「新しい有権者のためのリーフレット」を作成し、県内全ての高校3年生に配布しました。

**皆さんは立派な有権者です!**

投票箱

▲ 届けよう、キミたちの声を! ▼

高校生の皆さんも18歳になれば選挙権を行使できるようになります。選挙について考える機会はありませんが、皆さん自身の生活や社会において関わりがある重要なことです。このリーフレットが、これからの将来を担う皆さんの参考になれば幸いです。

模擬投票の様子

**投票者を選ぶ基準**  
皆さんの判断に間違いはない! 皆さんの考えが、この人に投票しよう! とした判断に間違いはありません。自分の将来のために、投票してください。

年齢を調べれば、考えが変わるかもしれません

自分のため / 子どものため / 家族のため / 自分の将来のために投票しよう

**投票所の中ってどうなってるの?**  
投票の方法は簡単です。投票所の中は下のイラストのようなレイアウトになっています。

**投票方法**

- 受付: まず投票用紙が入ってきたら、受付を済ませ、持ってきた入場券を渡します。
- 本人確認: 本人確認を受け取ります。
- 投票用紙の交付: 投票用紙の交付を受け取ります。
- 記入: 投票用紙の交付を受けたら、記載台で投票用紙に記入をします。
- 投票: 記入が終わったら、投票箱に投票用紙を入れたら終わりです。

5 min 投票所に着いてから、投票を終えるまでにかかる時間の平均は約5分

**無効投票の例**

- 投票所で選んだ票以外に書いたもの
- 2人以上の名前を書いたもの
- 投票用紙の他に、それ以外のことを書いたもの
- 白紙、いたずら書き、折を置いたかなど

**投票の制度**  
投票日に投票所へ行けない! でも大丈夫!  
投票日に旅行や仕事などがあって投票に行けない 選挙期間中、県外に出張等で長期不在となる

→ 期日前投票: 投票日に仕事など用事がある場合、投票に行けない人たちが、投票日の前にお住まいの市町村の投票所や投票センターで準備された場所で投票できる制度です。

→ 不在者投票: 投票日及び選挙期間中に、他県に長期出張していたり、病院に入院している場合でも投票できる制度です。

## (公財) 明るい選挙推進協会主催の研修への参加

### 地域コミュニティフォーラム

日時: 令和5年7月11日  
場所: コラッセふくしま (福島県福島市)

市区町村の明るい選挙推進協議会の会員などを対象に、先進事例の紹介や意見交換が行われました。本県からは石巻市の選挙管理委員会事務局職員が参加しました。

### 若者リーダーフォーラム

日時: 令和5年11月25日  
場所: ACU札幌 (北海道札幌市)

明るい選挙推進運動の若者リーダーとして、明るい選挙に関する知識を深めるとともに、ワークショップを経験していただきました。本県からは、石巻市の大学生1名が参加しました。

# 小学校6年生・中学校3年生への選挙啓発リーフレットの配布

学齢期等の体験が有権者になってからの投票行動に一定の影響を及ぼしていることに鑑み、選挙クイズ等を掲載したリーフレット（A4版両面）を作成し、県内全ての小学校6年生及び中学校3年生に配布しました。

## 小学生の皆さん せん きよ 選挙のこと 知っていますか？



私達の代表を選ぶんだよ

とても大切なことだよ

みんなで行く、明るい選挙。

選挙管理委員会のマークはこちら

発行所：宮城県選挙管理委員会・宮城県明るい選挙推進協議会  
電話：022-211-2343

## 選挙クイズ みんなほどのくらいわかるかな？



問1 何歳になったら投票できるの？  
①18歳  
②20歳  
③22歳

問2 投票所に一番最初に来た人は何ができる？  
①記念写真をとってもらえる  
②投票箱の中がからっぽか見ることができる  
③投票所一番乗りのカードをもらえる

問3 小学生でも投票所に入ることができるの？  
①1人でも入ることができる  
②投票する人と一緒に入ることができる  
③入ることができる

問4 投票用紙は普通の紙と違う特徴がありますがそれは何？  
①折っても自然に戻る  
②燃えにくい  
③一度書いた字は消えない

問5 得票数が同じだった場合どのように代表者を決めるの？  
①くじ引き  
②じゃんけん  
③もう一度選挙

問6 明るい選挙のシンボルキャラクター「めいすいくん」(下のイラスト)ですが、このキャラクターは何をモチーフに作られたか？  
①つちのこ  
②とら猫  
③投票箱

発行所：01/9刷 01/5刷 01/7刷 01/8刷 01/9刷 01/10刷 01/11刷 01/12刷 01/13刷 01/14刷 01/15刷 01/16刷 01/17刷 01/18刷 01/19刷 01/20刷 01/21刷 01/22刷 01/23刷 01/24刷 01/25刷 01/26刷 01/27刷 01/28刷 01/29刷 01/30刷 01/31刷 01/32刷 01/33刷 01/34刷 01/35刷 01/36刷 01/37刷 01/38刷 01/39刷 01/40刷 01/41刷 01/42刷 01/43刷 01/44刷 01/45刷 01/46刷 01/47刷 01/48刷 01/49刷 01/50刷 01/51刷 01/52刷 01/53刷 01/54刷 01/55刷 01/56刷 01/57刷 01/58刷 01/59刷 01/60刷 01/61刷 01/62刷 01/63刷 01/64刷 01/65刷 01/66刷 01/67刷 01/68刷 01/69刷 01/70刷 01/71刷 01/72刷 01/73刷 01/74刷 01/75刷 01/76刷 01/77刷 01/78刷 01/79刷 01/80刷 01/81刷 01/82刷 01/83刷 01/84刷 01/85刷 01/86刷 01/87刷 01/88刷 01/89刷 01/90刷 01/91刷 01/92刷 01/93刷 01/94刷 01/95刷 01/96刷 01/97刷 01/98刷 01/99刷 01/100刷

小学校6年生用

## 中学生の皆さん 選挙権 持つのは、もうすぐです！



私たちの生活のため、国や街の発展のため、私たちの意見を届けてくれる住民の代表者を決めるために「選挙」が必要になります。皆さんが18歳になると、わたしたちの代表を選挙で選ぶことができる権利、「選挙権」を持つことができます。選挙権は、皆さんの声を政治に反映させることのできる大切な権利です。身の回りの生活や社会のことを考えて、皆さん自身のために投票しましょう。

### 投票所での流れ

- 投票用紙の交付
- 本人確認
- 交付
- 記入
- 投票

18歳未満でも、18歳以上の同伴であれば投票所に入ることができます。選挙の際は、皆さんのご両親等に投票所に連れて行ってもらいましょう！

選挙管理委員会のマークはこちら

発行所：宮城県選挙管理委員会・宮城県明るい選挙推進協議会  
電話：022-211-2343

## どれくらいの人が投票しているか

### 1 宮城県の投票率

R4 参議院議員選挙 行った 48.80%

R3 衆議院議員選挙 行った 55.87%

R3 知事選挙 行った 56.29%

R5 県議会議員選挙 行った 35.93%

R4 参議院議員選挙年代別投票率(抽出調査)

投票率は若者ほど低く、高齢者ほど高い傾向にある。

### 2 若者ももっと投票に行くようになると...

若者の投票率向上

若者の意見を代弁する候補者が選ばれる可能性がUP!

若者の意見がどんな政治に反映されやすくなる!

(参考) 選挙で若者が投票に行った主な理由

投票をするのは国民の義務だから!

政治をよくするためには、投票することが大事だから!

若い人の声を政治に届けたいから!

投票に行ってみなさんの声をまちに届けよう!

中学校3年生用

# 選挙出前講座

将来の有権者である生徒が選挙の重要性について、学習する機会を設けることにより、政治や選挙に対する関心を高めることを目的とし、平成27年度から選挙出前講座を実施しております。

令和5年度は、高等学校、特別支援学校及び大学で実施しました。選挙の制度などを説明した後、生徒、学生の皆さんには、仮想の候補者を対象として、本物の記載台や投票箱を用いた模擬投票を体験してもらうなど、今後、有権者として投票するに当たっての選挙の学習を行いました。

仙台城南高等学校



仙台青葉短期大学



仙台高等専門学校



宮城県村田高等学校



# 令和5年度 選挙出前講座

(令和6年3月1日現在)

学校区分		学校名	学年	人数	開催日
高等学校	1	宮城県泉松陵高等学校	3年	233名	6月13日(火)
	2	宮城県古川工業高等学校	3年	237名	6月28日(水)
	3	仙台城南高等学校	3年	223名	6月30日(金)
	4	宮城県村田高等学校	3年	48名	7月5日(水)
	5	仙台高等専門学校	3年	109名	12月4日(月)
	6	飛鳥未来きずな高等学校	3年	70名	12月5日(火)
	7	宮城県塩釜高等学校	3年	352名	12月6日(水)
	8	宮城県農業高等学校	1・3年	480名	1月10日(水)
	9	宮城県登米高等学校	2年	55名	1月18日(木)
	10	宮城県宮城野高等学校	2年	242名	1月23日(火)
	11	東北生活文化大学高等学校	2年	344名	1月24日(水)
	12	宮城県小牛田農林高等学校	2年	184名	1月31日(水)
	13	宮城県村田高等学校	2年	46名	2月2日(金)
	14	宮城県加美農業高等学校	2年	50名	2月5日(月)
	15	宮城県広瀬高等学校	2年	206名	2月21日(水)
	16	宮城県仙台第一高等学校	2年	314名	2月28日(水)
	17	宮城県仙台南高等学校	2年	277名	3月21日(木)
特別支援学校	1	宮城県立小松島支援学校	2年	55名	6月26日(月)
	2	支援学校岩沼高等学園	2年	34名	8月25日(金)
	3	宮城県立名取支援学校	3年	27名	8月28日(月)
	4	宮城県立聴覚支援学校	3年	7名	12月8日(金)
	5	宮城県立船岡支援学校	2年	14名	12月20日(水)
	6	支援学校小牛田高等学園	2年	15名	12月22日(金)
大学等	1	仙台青葉短期大学	1年	49名	6月19日(月)

※参考(過去の実施校数)

実施校数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
小学校	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0	1
高等学校	17	19	17	10	14
特別支援学校	6	4	3	4	3
大学等	1	0	1	2	3
合計	24	23	21	16	20

# 臨時（選挙時）啓発推進事業

## 宮城県議会議員一般選挙啓発事業

### 啓発ポスター



### 広告塔



### 啓発ポケットティッシュ



## ◎選挙時における街頭・イベント啓発等について

### 1 民間企業及び教育機関等啓発物資発送

県内の選挙啓発サポーターに登録している団体に自発的な啓発活動のサポートとして、啓発物資（ポスター、チラシ、ティッシュ、卓上ポップ）を送付しました。



【選挙啓発サポーターによる実施の様子】



## 2. 犬議会議員選挙による模擬投票イベント

主に若年層への訴求を意識し、気軽に行ける会場で”投票すること”の容易さを体験していただくイベントとしてJR仙台駅2階のヨリ未知ポータルで開催し、投票いただいた方にはオリジナルステッカーを配布しました。



## 3. 宮城県議会議員選挙における高校生による選挙啓発活動

高校生が選挙啓発の取組を主体的に企画・実践する事業を実施し、主権者教育の推進を図りました。



【高校生による活動の様子】



# 宮城県選挙管理委員会表彰式の開催について

宮城県選挙管理委員会及び宮城県明るい選挙推進協議会は、選挙の適正な管理執行や明るい選挙の推進（ポスターコンクールや啓発標語等）において顕著な功績を収めた方々を称え、令和6年2月10日（土曜日）に宮城県庁において表彰式を執り行いました。



(宮城県選挙管理委員会表彰)



(主催者挨拶)



(明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞者表彰)



(授与の様子)



(明るい選挙啓発標語作品最優秀者表彰)



(祝辞)

# 令和5年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品

## 小学校の部



### 講評

キャッチコピーに記された「声」を虹色で表現し、投票を通して様々な意見が反映されることで、人々の笑顔につながっていくことをイメージさせます。投票箱の上で結ばれた手が、社会の輪となって明るい未来の創造を期待させる作品です。



第1位

塩竈市立  
玉川小学校3年  
渡辺 芳さん



第3位

仙台市立八幡小学校3年  
岩木明日香さん

### 講評

選挙ポスターに掲示されている立候補者一人一人の笑顔が、実は有権者一人一人の笑顔につながっていることを想像させます。一人一人の表情が個性豊かに表現されており、選挙への参加を呼び掛ける作品となっています。



第2位

塩竈市立第三小学校5年  
山崎 想音さん



### 講評

若い人からお年寄りまで、一人一人が投票用紙を手に、虹の橋を渡っている様子が、キャッチコピーにもある「明るい未来」をイメージさせます。シャボン玉を吹きながら先頭を歩く少女が指差す未来のためにも、選挙に参加することの大切さを明るい色彩で表現した作品です。

## 中学校の部



第1位

富谷市立  
東向陽台中学校1年  
太田 樹 さん

講評

手にしたパズルのピースが、「未来」を創る投票用紙を想起させます。虹色のパズルが明るい未来をイメージさせており、はっきりとした色彩のコントラストが印象的な作品です。

第2位

仙台市立  
長命ヶ丘中学校2年  
太田帆多琉 さん

講評

「その一票が創る未来」というキャッチコピーのとおり、投票箱に投じられた一票が多くの人々の笑顔につながっていることを、柔らかな色遣いと優しいタッチで描かれている作品です。人々の笑顔が選挙の大切さを訴えています。



第3位

大崎市立  
西古川小中学校2年  
豊嶋 心菜 さん

講評

ジグソーパズルを投票用紙に見立て、人々が投じる一票が、未来の人々の生活を築く大切な一つのピースであることを、想像力豊かに表現している作品です。

## 高等学校の部



第1位

古川学園高等学校1年  
二宮 明莉 さん

講評

未来に向かって駆け出している若者の様子が、繊細なタッチと淡い色遣いで明るく表現され、選挙を通して明るい未来を創り出していこうとする活力にあふれた作品となっています。

第2位

宮城県宮城野高等学校1年  
内形 真那 さん

講評

これからの社会の担い手である若い世代に、より主体的に社会参画してほしいという作者の願いが、バトンパスという形で表現された作品です。色彩のコントラストが鮮明で、色とりどりの投票用紙が、有権者一人一人の意見を象徴しているようにも見えます。



# 第16回

## 明るい選挙啓発標語募集に係る入選者一覧

### 最優秀賞 (1点)

#### カレンダー 赤丸つける とうひょう日

山元町立山下第二小学校 2年 後藤 仁成 さん

### 優秀賞 (9点)

この一票 社会をつくる 第一歩	石巻市立石巻中学校	1年	阿部 脩平 さん
一人でも 未来は変わる その一票	女川町立女川小学校	4年	阿部 陽華 さん
使おうよ 未来のために この一票	大崎市立古川第二小学校	6年	伊藤恭太郎 さん
考えよう ひとりの一票 大切に	美里町立不動堂中学校	2年	遠藤 由渚 さん
その一票 未来を創る 1ピース	気仙沼市立新月中学校	3年	小野寺まい さん
投票は 未来につながる 意思表示	栗原市立志波姫中学校	3年	小野寺陽太 さん
投票は 自分に出来る 町づくり	美里町立不動堂中学校	1年	千葉進次郎 さん
行かないの? 未来をかえるチャンスだよ!	石巻市立釜小学校	3年	早坂 琉騎 さん
もう済んだ? 投票スルーから 投票するへ	多賀城市立多賀城中学校	1年	山下 夢満 さん

### 佳作 (14点)

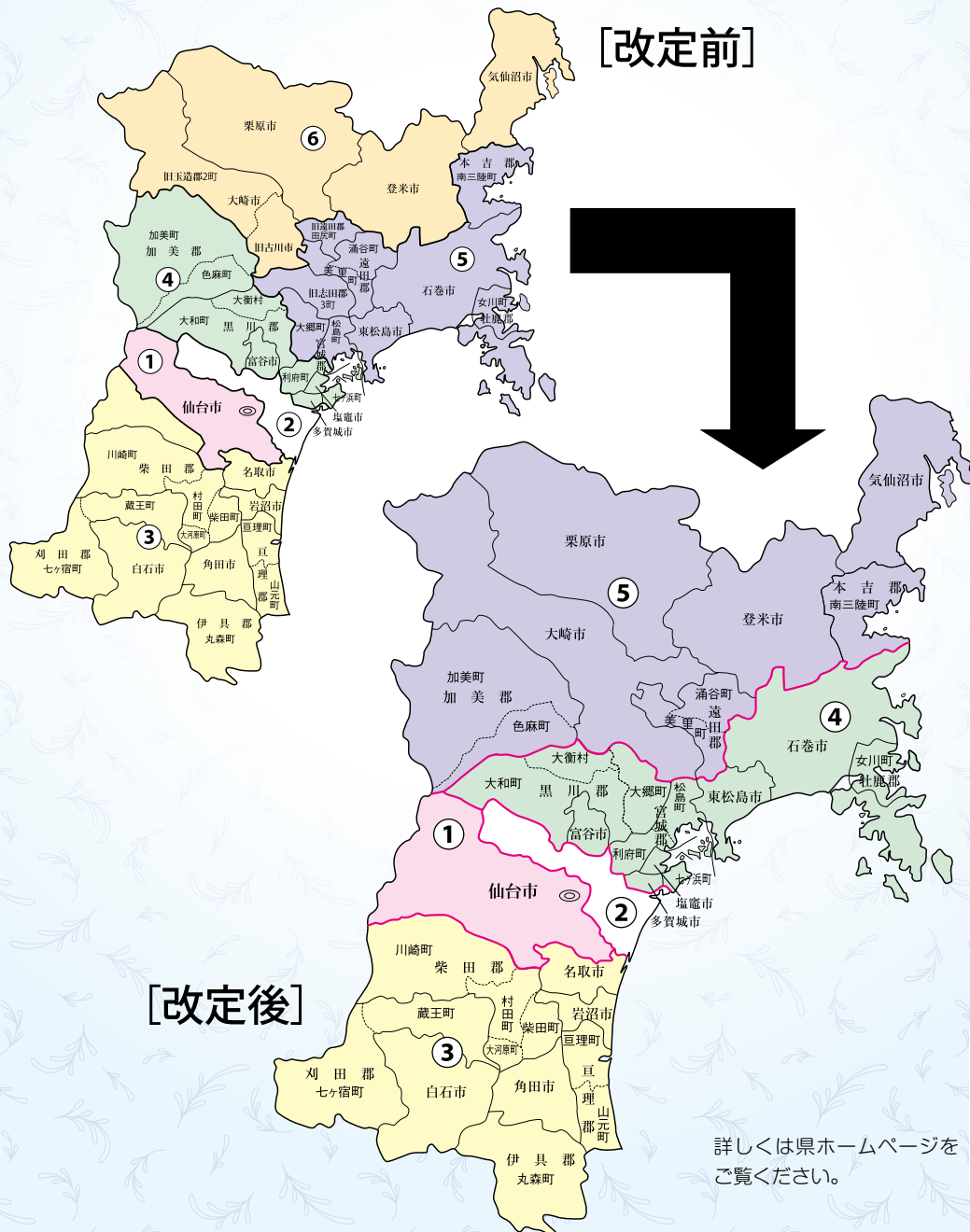
作りだそう、明るい未来、その一票	東松島市立宮野森小学校	5年	安部 隼翔 さん
あなたの一票 未来に向けての 贈り物	石巻市立石巻小学校	6年	大森 心南 さん
投票で 創る理想の 未来のカタチ	大崎市立古川西小中学校	9年	尾崎 唯 さん
投票箱 あなたの一票 待っている	亘理町立荒浜中学校	1年	片岡 愛翔 さん
入れようよ #投ひょうしたよを トレンドに	東松島市立矢本東小学校	3年	佐々木瑠那 さん
かぞくでいこう! わたしもしりたい せんきょのこと	富谷市立東向陽台小学校	1年	佐藤 心花 さん
無駄にしない 未来につながる 投票権	-	-	佐藤 敏明 さん
選挙へGO! あなたの一票 未来が変わる	石巻市立石巻小学校	6年	佐藤 那奈 さん
自分のため 誰かのための その一票	女川町立女川小学校	5年	清水 綾乃 さん
せんきょのひおでかけついでにいってみよう	大和町立吉岡小学校	1年	千葉 陽詩 さん
選挙権 政治へ参加 この一票	登米市立加賀野小学校	4年	野家 茉奈 さん
ダサくない 選挙に行く君 かつこいい	栗原市立志波姫小学校	6年	堀江 凜空 さん
関係ない だけどいつかは 自分事	大崎市立古川西小中学校	9年	門眞 成那 さん
つながる未来 あなたの一票	石巻市立大街道小学校	1年	吉田 恭子 さん

# 衆議院議員選挙小選挙区の区割り変更について

衆議院議員選挙小選挙区の一票の格差を是正するため、令和2年の国勢調査の結果による人口に基づき、衆議院議員選挙区画定審議会が行った勧告を受けて、公職選挙法の一部が改正されました。

宮城県では、以下のとおり衆議院小選挙区の定数が6から5へ減少しこれに伴い、第1区、第3区、第4区、第5区の区域が変わります。

なお、この改正は、令和4年12月28日以後、初めてその期日を公示される衆議院議員総選挙から適用されます。



詳しくは県ホームページをご覧ください。



みんなで投票。みんなで参加。  
あなたの一票大切に

